

新十津川町 出産・子育て応援給付金事業

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添う様々なニーズに即した支援に繋ぐ伴走型支援と経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援

面談を実施し、妊娠・子育て家庭に対し、必要な支援を行います。

- 面談の時期
 - ・妊娠届出時
 - ・妊娠7か月頃
 - ・新生児訪問



- 面談対象者
妊婦・産婦及びそのご家族

経済的支援

伴走型支援の面談後に支給します。

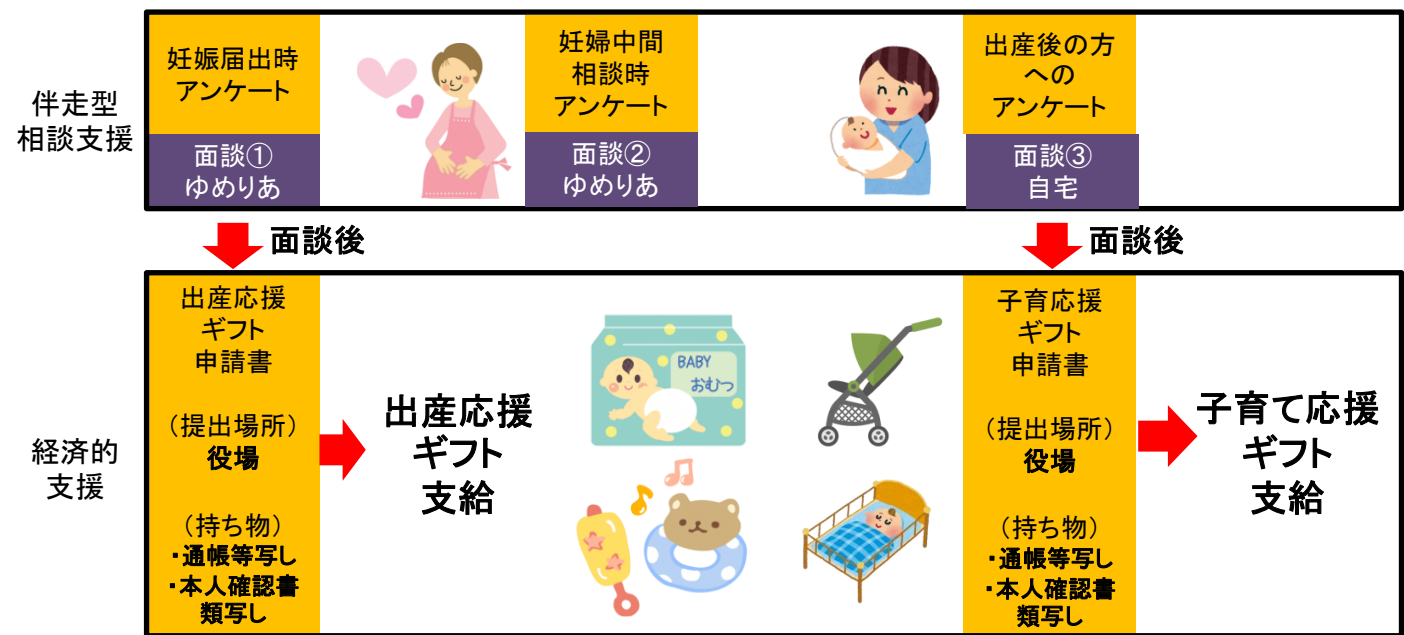
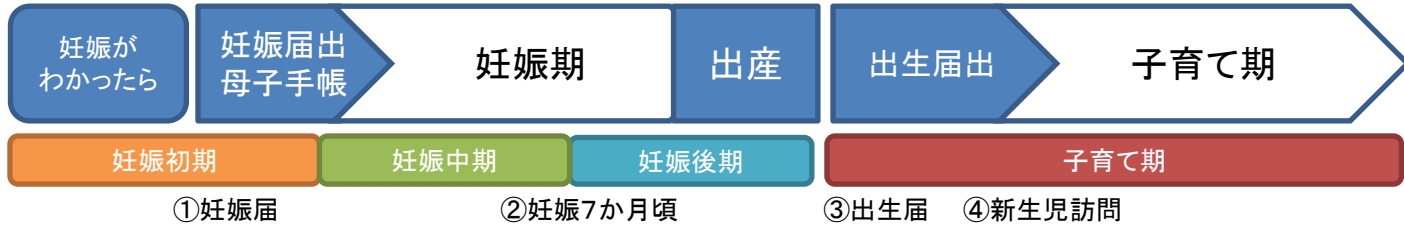
- 支給内容
 - ・出産応援ギフト
妊婦1人あたり5万円
 - ・子育て応援ギフト
児童1人あたり5万円



- 支給方法
口座振込

一体的

支援の流れ



経過措置：令和4年4月1日～令和5年1月31日の期間に出産・妊娠届出をされた方は出産・子育て応援給付金の対象になります。対象の方へは、郵送で、ご案内いたします。

《お問合せ》
 新十津川町保健福祉課
 伴走型相談支援について ☎ 0125-72-2000(ゆめりあ・健康推進グループ)
 経済的支援について ☎ 0125-72-2035(役場・子育て・福祉グループ)